

2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は88.5%となっている。
- 区画整理工はA=550.9ha(100%)で整備が完了している。
- 確定測量についても概ね完了しており、今後は一定区域の精査確認を行い、換地処分に向けて換地計画書策定等を進めていく予定である。
- 地区内の軟弱地盤や湧水に苦慮している箇所の工事を行っていく。

(2)事業費(単位:億円)

| 全体事業費 | | 年度別執行額 | |
|--------|--------------------|-------------------|--------|
| 事業着手時 | 今回 (前回差比) | ～R3年度 (事業費執行率) | R4年度見込 |
| 64.6億円 | 72.1億円 (7.5億円増) | 63.8億円 (88.5%) | 1.8億円 |

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

| 評価指標 | 採択時 (H15年度) | 今回評価時 (R4年度) | 完成時 (R7年度) |
|------------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 区画整理工 550.9ha | 0ha (0%) | 550.9ha (100%) | 550.9ha (100%) |
| 暗渠排水工 548.8ha | 0ha (0%) | 548.8ha (100%) | 548.8ha (100%) |

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

- 米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや農家の高齢化と後継者不足により、水田農業の担い手(経営体)の確保と育成が強く求められている。
- 食料の安定供給のための自給率向上とバランスのある生産のためには、作業効率を高める水田の大区画化と栽培作物の拡大を図る水田の汎用化が必要となることから、農地の担い手への集積と合わせて、ほ場の大区画化、汎用化が可能な基盤整備事業の導入要望が強い。

②地元情勢, 地元の意見

- 大崎市では2020年度「大崎地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」を策定し、水田フル活用として、麦・大豆の産地化をはじめ、加工用米や飼料用米の推進、また露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸の生産拡大を図るとともに、高齢化等により農業従事者が年々減少していく状況下において、担い手や生産法人等への農地集積・集約化により、地域の安定かつ特色ある水田農業を確立するため、早期に地区全体の整備がなされるように強く求められている。
- 「多面的機能直接支払い交付金」にも積極的に取り組み、共同活動による維持管理を担うことで、将来の担い手支援に向けた取り組みを行っているところである。

(5)期待される効果

- 大区画ほ場(50a～1ha)と用排水路の整備により、水管理の合理化が図られている。
- 大区画ほ場と支線道路等の整備により、大型機械の活用と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られ、農業機械の保有台数が減少し効率的な活用が図られている。
- 担い手への農地集積率は、66.4%で目標に対して78.5%の達成となっている。
- 担い手は、生産法人や生産組織が設立され、育成が図られており、94.7%の達成となっている。
- 農家の状況は、個別経営農家から作業委託農家へ移行し、担い手に集積が図られている。
- 飼料作物・大豆・小麦を主体とした土地利用型農業へ移行し、水田の有効利用が図られている。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 農業競争力強化基盤整備事業地区は、土地改良法に基づき県営事業として地域から申請された事業であり、地域に代わって県が事業を実施しているものである
- 農作業の効率化を阻害している小区画水田、狭い耕作道、土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することにより水田の生産性を向上させ、同時に担い手農家を育成・確保することによって、効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして実施しているものあり、ほかに想定される代替案はない。

(7)コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- 道路工では、盛土材として地区内の発生土を転用利用し、また、用・排水路工では、区画配置の見直しによる効率的な配置としたことでコスト削減を図った。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

(単位:千円)
(ただし、B/Cの単位は除く)

| 区 分 | 事業着手時 基準年(H15年) | 再評価時 基準年(R3年) | | |
|------------|--------------------|------------------|------------|---------|
| | | <全体> | <残事業> | |
| | | | | |
| 費用項目 | 建設費 | 12,166,164 | 20,640,472 | 826,580 |
| | 維持管理費 | — | — | — |
| | 総費用 | 12,166,164 | 20,640,472 | 826,580 |
| 目 | 現在価値(C) | 12,166,164 | 27,818,942 | 696,365 |
| 便 益 項 目 | 作物生産効果 | 17,443 | 159,517 | 16,293 |
| | 富農経費節減効果 | 601,080 | 780,608 | 79,731 |
| | 維持管理費節減効果 | 88,583 | ▲ 20,249 | ▲ 2,068 |
| | 更新効果 | 144,320 | — | — |
| | 耕作放棄防止効果 | — | — | — |
| | 安全性向上効果 | — | — | — |
| | 公共施設保全効果 | — | — | — |
| | 修景保全効果 | — | — | — |
| | 国産農産物安定供給効果 | — | 12,721 | 1,299 |
| | 廃用損失額 | — | — | — |
| 総便益 | 851,426 | 932,597 | 95,255 | |
| 現在価値化(B) | 13,101,719 | 29,565,687 | 2,840,402 | |
| 費用便益比(B/C) | 1.08 | 1.06 | 4.07 | |

3 評価

| (1)県の対応方針案 | (2)理由 |
|------------|---|
| 事業継続 | 整備済み区間については水管理の合理化、大型機械の導入と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られており、着実に事業効果は発現している。 |

事業名
〔地区名〕農業競争力強化基盤整備事業「たじりちゅうおうにき田尻中央2期地区」全体事業費
(億円)

72.1

採択年度

平成16年度

完成目標年度

令和7年度

担当部(局)課名

農政部農村整備課

評価対象理由

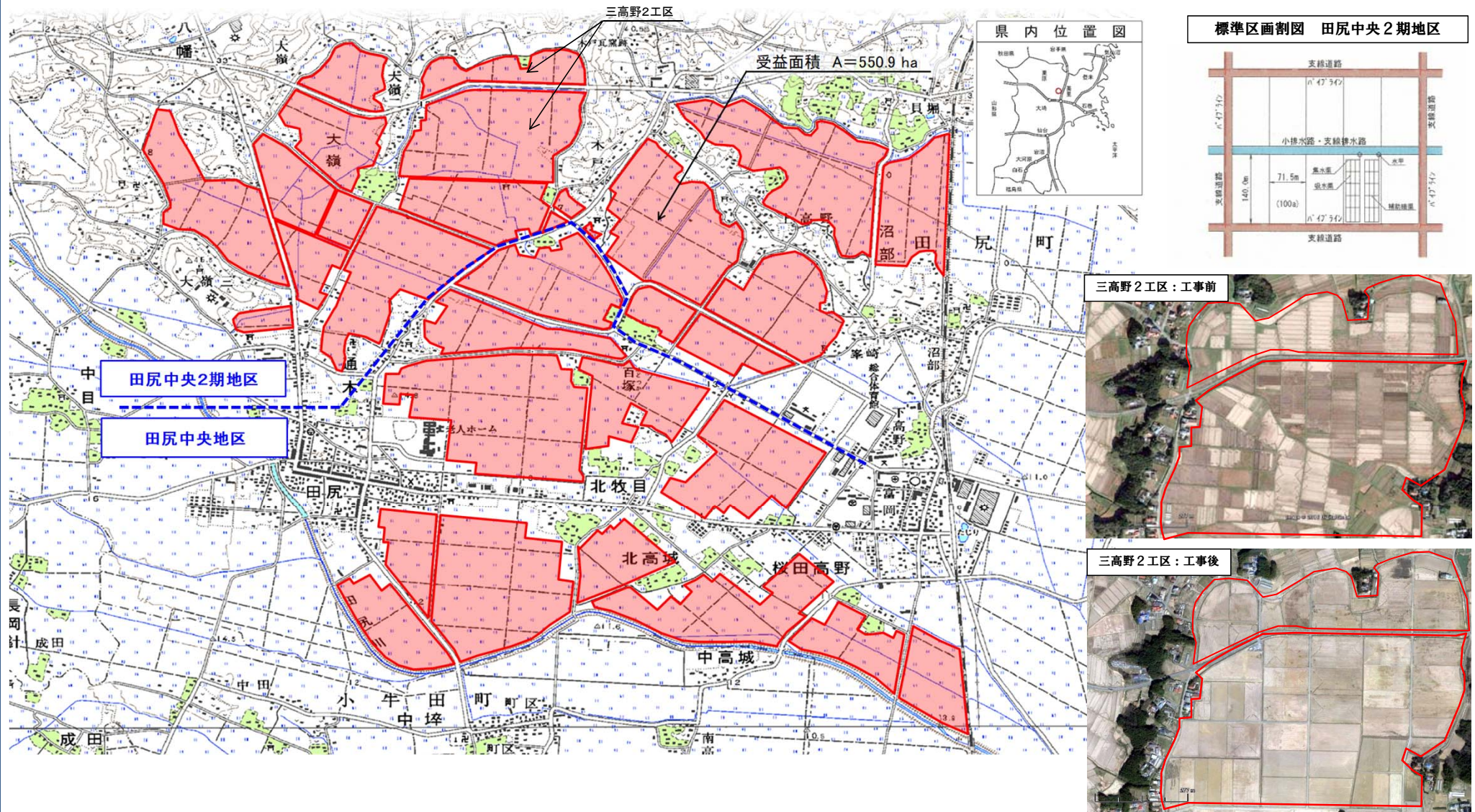
事業着手から10年経過で継続中

前回評価時の対応方針

—

1 事業の概要

農業競争力強化のため、ほ場の大区画化・汎用化, 用排水路や農道の整備を行い, 担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取り組むもの。



2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は88.5%となっている。
- 区画整理工はA=550.9ha(100%)で整備が完了している。
- 確定測量についても概ね完了しており、今後は一定区域の精査確認を行い、換地処分に向けて換地計画書策定等を進めていく予定である。
- 地区内の軟弱地盤や湧水に苦慮している箇所の工事を行っていく。

(2)事業費(単位:億円)

| 全体事業費 | | 年度別執行額 | |
|--------|--------------------|-------------------|--------|
| 事業着手時 | 今回 (前回差比) | ~R3年度 (事業費執行率) | R4年度見込 |
| 64.6億円 | 72.1億円 (7.5億円増) | 63.8億円 (88.5%) | 1.8億円 |

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

| 評価指標 | 採択時 (H15年度) | 今回評価時 (R4年度) | 完成時 (R7年度) |
|------------------|----------------|-------------------|-------------------|
| 区画整理工 550.9ha | 0ha (0%) | 550.9ha (100%) | 550.9ha (100%) |
| 暗渠排水工 548.8ha | 0ha (0%) | 548.8ha (100%) | 548.8ha (100%) |

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

- 米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや農家の高齢化と後継者不足により、水田農業の担い手(経営体)の確保と育成が強く求められている。
- 食料の安定供給のための自給率向上とバランスのある生産のためには、作業効率を高める水田の大区画化と栽培作物の拡大を図る水田の汎用化が必要となることから、農地の担い手への集積と合わせて、ほ場の大区画化、汎用化が可能な基盤整備事業の導入要望が強い。

②地元情勢, 地元の意見

- 大崎市では2020年度「大崎地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン」を策定し、水田フル活用として、麦・大豆の産地化をはじめ、加工用米や飼料用米の推進、また露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸の生産拡大を図るとともに、高齢化等により農業従事者が年々減少していく状況下において、担い手や生産法人等への農地集積・集約化により、地域の安定かつ特色ある水田農業を確立するため、早期に地区全体の整備がなされるように強く求められている。
- 「多面的機能直接支払い交付金」にも積極的に取り組み、共同活動による維持管理を担うことで、将来の担い手支援に向けた取り組みを行っているところである。

(5)期待される効果

- 大区画ほ場(50a~1ha)と用排水路の整備により、水管理の合理化が図られている。
- 大区画ほ場と支線道路等の整備により、大型機械の活用と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られ、農業機械の保有台数が減少し効率的な活用が図られている。
- 担い手への農地集積率は、66.4%で目標に対して78.5%の達成となっている。
- 担い手は、生産法人や生産組織が設立され、育成が図られており、94.7%の達成となっている。
- 農家の状況は、個別経営農家から作業委託農家へ移行し、担い手に集積が図られている。
- 飼料作物・大豆・小麦を主体とした土地利用型農業へ移行し、水田の有効利用が図られている。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 農業競争力強化基盤整備事業地区は、土地改良法に基づき県営事業として地域から申請された事業であり、地域に代わって県が事業を実施しているものである
- 農作業の効率化を阻害している小区画水田、狭い耕作道、土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することにより水田の生産性を向上させ、同時に担い手農家を育成・確保することによって、効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして実施しているものあり、ほかに想定される代替案はない。

(7)コスト縮減計画(規則第24条第4号関係)

- 道路工では、盛土材として地区内の発生土を転用利用し、また、用・排水路工では、区画配置の見直しによる効率的な配置としたことでコスト縮減を図った。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

(単位:千円)
(ただし、B/Cの単位は除く)

| 区 分 | | 事業着手時 | 再評価時 | |
|------------|-------------|------------|------------|-----------|
| | | 基準年(H15年) | 基準年(R3年) | |
| | | <全体> | <全体> | <残事業> |
| 費用項目 | 建設費 | 12,166,164 | 20,640,472 | 826,580 |
| | 維持管理費 | - | - | - |
| | 総費用 | 12,166,164 | 20,640,472 | 826,580 |
| 目 | 現在価値(C) | 12,166,164 | 27,818,942 | 696,365 |
| | 作物生産効果 | 17,443 | 159,517 | 16,293 |
| | 富農経費節減効果 | 601,080 | 780,608 | 79,731 |
| 便 益 項 目 | 維持管理費節減効果 | 88,583 | ▲ 20,249 | ▲ 2,068 |
| | 更新効果 | 144,320 | - | - |
| | 耕作放棄防止効果 | - | - | - |
| | 安全性向上効果 | - | - | - |
| | 公共施設保全効果 | - | - | - |
| | 修景保全効果 | - | - | - |
| | 国産農産物安定供給効果 | - | 12,721 | 1,299 |
| | 廃用損失額 | - | - | - |
| | 総便益 | 851,426 | 932,597 | 95,255 |
| | 現在価値化(B) | 13,101,719 | 29,565,687 | 2,840,402 |
| 費用便益比(B/C) | 1.08 | 1.06 | 4.07 | |

3 評価

| (1)県の対応方針案 | (2)理由 |
|------------|---|
| 事業継続 | 整備済み区間については水管理の合理化、大型機械の導入と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られており、着実に事業効果は発現している。 |

事業名〔地区名〕 **農業競争力強化基盤整備事業「^{なびれ}名蹟地区」** 全体事業費(億円) **16.4** 採択年度 **平成22年度** 完成目標年度 **令和5年度** 担当部(局)課名 **農政部農村整備課**

評価対象理由

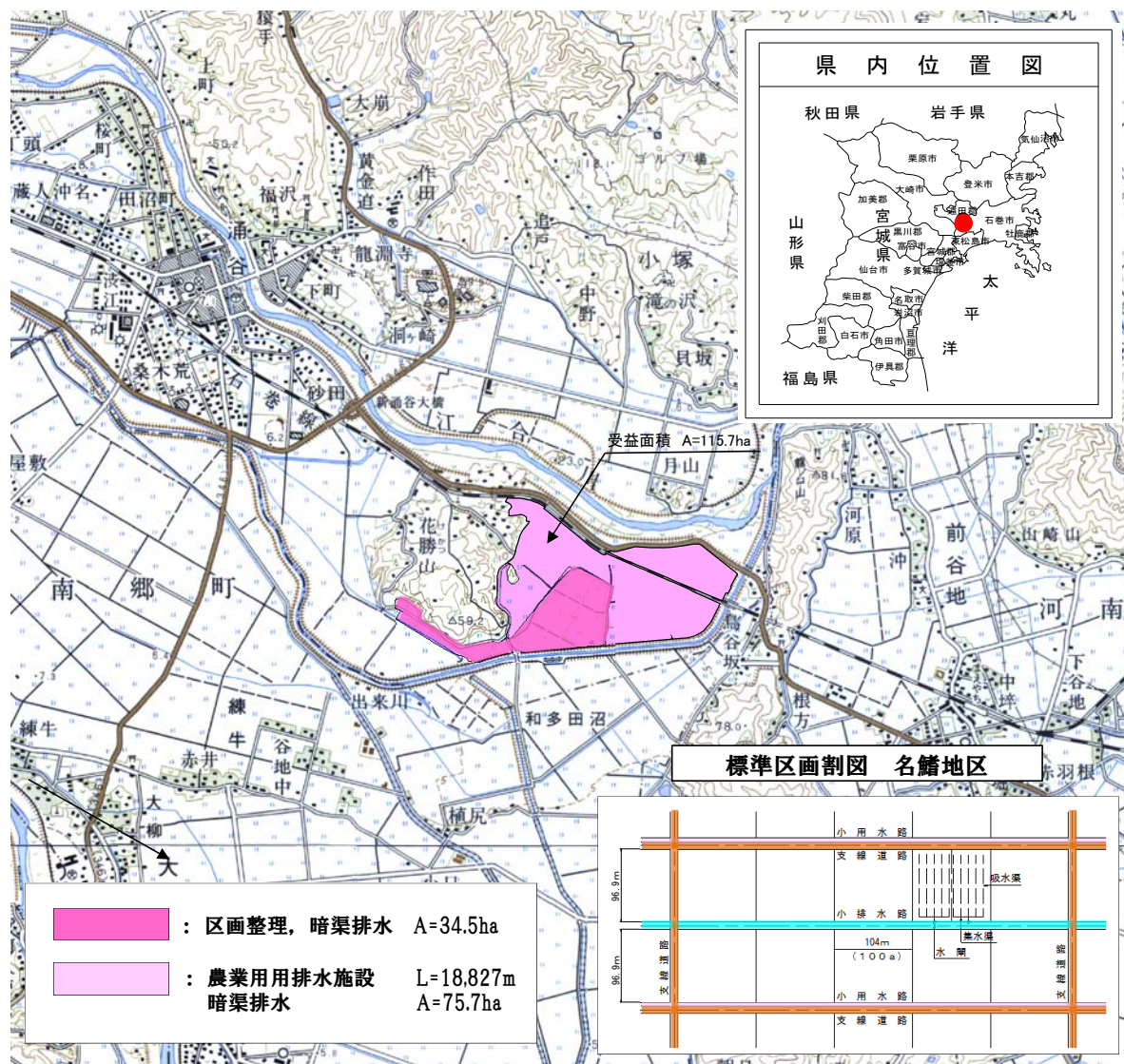
事業着手から10年経過で継続中

前回評価時の対応方針

—

1 事業の概要

農業競争力強化のため、ほ場の大区画化・汎用化, 用排水路や農道の整備を行い, 担い手への農地の集積集約化や農業の高付加価値等に取り組むもの。



区画が10aと狭小で道路が狭く効率的な営農が困難



用排水路が浅い土水路で維持管理が困難,
暗渠排水も未整備のため地下水位が高く計画的な転作ができない



ほ場が分散しており効率的な営農が困難



2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は90.2%となっている。
- 区画整理工はA=34.5ha(100%)で整備が完了し換処分登記まで完了している。
- 残る農業用排水施設(排水路改修L=0.9km)の工事を行っていく。

(2)事業費(単位:億円)

| 全体事業費 | | 年度別執行額 | |
|--------|--------------------|-------------------|--------|
| 事業着手時 | 今回 (前回差比) | ~R3年度 (事業費執行率) | R4年度見込 |
| 11.6億円 | 16.4億円 (4.8億円増) | 14.8億円 (90.2%) | 0.8億円 |

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

| 評価指標 | 採択時 (H22年度) | 今回評価時 (R4年度) | 完成時 (R5年度) |
|--------------------|----------------|--------------------|-------------------|
| 区画整理工 34.5ha | 0ha (0%) | 34.5ha (100%) | 34.5ha (100%) |
| 農業用排水施設 18,827m | 0m (0%) | 17,973m (95.5%) | 18,827m (100%) |
| 暗渠排水工 110.2ha | 0ha (0%) | 110.2ha (100%) | 110.2ha (100%) |

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

- 米価が低迷し生産コストの一層の削減が求められていることや、農家の高齢化、後継者不足により、担い手への農地の集積・集約化の推進が必要となっている。
- また、大豆、麦等の土地利用型作物や露地野菜等収益性の高い作物への取り組み及び安定的な作付けを行うためにも、水田の大区画化及び汎用化を図る事業に対する要望が強い。

②地元情勢, 地元の意見

- 涌谷町では、「涌谷地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」を策定し、水田フル活用として、麦・大豆の産地化をはじめ、加工用米や飼料用米の推進、また露地野菜等の土地利用型園芸や施設園芸の生産拡大を図るとともに、担い手への農地集積・集約化により、地域の安定かつ特色ある水田農業を確立するため、早期に整備がなされるよう強く求められている。

(5)期待される効果

- ほ場(50a~1ha)の大区画化と用排水路の分離改修により、効率的な水管理や維持管理軽減が図られている。
- 大区画ほ場と農道の整備により、大型機械の活用と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られ、農業機械の保有台数が減少し経費節減が図られている。
- 担い手への農地集積率は、66.8%で目標に対して98.0%の達成となっている。
- 担い手は、育成目標を達成しており、育成が図られている。認定農業者数は81%達成。
- 農家の状況は、個別経営農家から作業委託農家へ移行し、担い手に集積が図られている。
- 目標年次には、大豆や麦の作付け面積が増え、水田の有効利用が図られる見込みである。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 農業競争力強化基盤整備事業地区は、土地改良法に基づき県営事業として地域から申請された事業であり、地域に代わって県が事業を実施しているものであり、農作業の効率化を阻害している小区画水田及び狭い耕作道、土水路で狭小な用排水路を一体的に整備することにより水田の生産性を向上させ、同時に担い手農家を育成・確保することによって、効率的で安定的な地域農業の確立ができるものとして実施しており、外に想定される代替案はない。

(7)コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- 盛土材として地区内の発生土を転用利用することや既設利用が可能な施設は既設利用することで、コスト削減に取り組んでいる。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

(単位:千円)
(ただし、B/Cの単位は除く)

| 区 分 | 事業着手時 基準年(平成21年) | 再評価時 基準年(事業計画変更令和2年) | | |
|------------|---------------------|-------------------------|-----------|---------|
| | | <全体> | <残事業> | |
| 費用 項目 | 建設費 | 2,897,323 | 3,591,618 | 151,000 |
| | 維持管理費 | - | - | - |
| | 総費用 | 2,897,323 | 3,591,618 | 151,000 |
| 目 | 現在価値(C) | 1,878,578 | 3,077,214 | 194,113 |
| | 便 益 | | | |
| 項 目 | 作物生産効果 | 51,133 | 32,486 | 3,080 |
| | 営農経費削減効果 | 57,728 | 89,134 | 8,450 |
| | 維持管理費削減効果 | ▲1,630 | ▲1,739 | ▲165 |
| | 耕作放棄防止効果 | 10 | 5 | - |
| 目 | 国産農産物安定供給効果 | - | 4,810 | 456 |
| | 総便益 | 107,241 | 124,696 | 11,821 |
| 目 | 現在価値化(B) | 1,986,312 | 3,290,964 | 312,259 |
| 費用便益比(B/C) | | 1.05 | 1.06 | 1.60 |

3 評価

| (1)県の対応方針案 | (2)理由 |
|------------|---|
| 事業継続 | 整備済み農地については水管理の合理化、大型機械の導入と農作業の効率化が図られている。また、担い手への農地集積によっても農作業の効率化が図られており、着実に事業効果は発現している。 |

事業名〔地区名〕 水利施設等保全高度化事業 大崎西部3期地区 全体事業費(億円) 23.3 採択年度 平成22年度 完成目標年度 令和7年度 担当部(局)課名 農政部農村整備課

評価対象理由

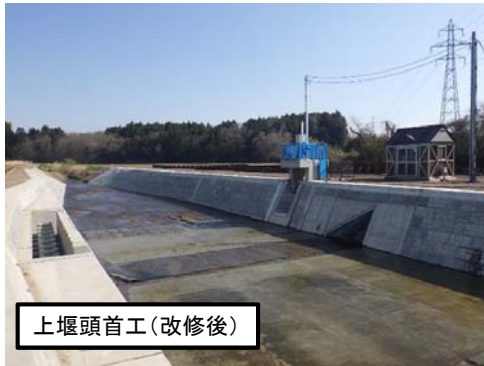
事業着手から10年経過で継続中

前回評価時の対応方針

-

1 事業の概要

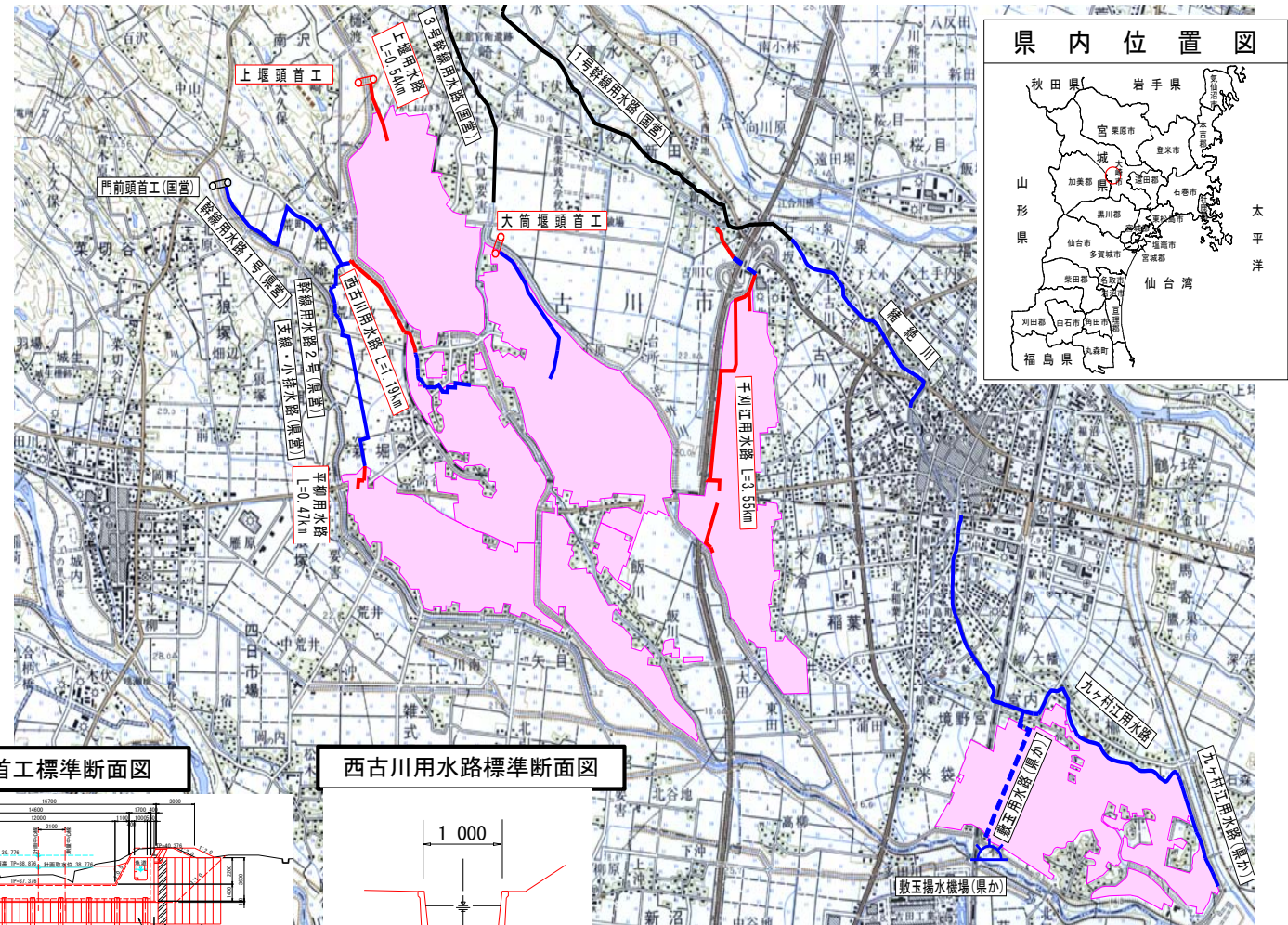
用水の安定供給と用水管理の合理化を図り、農地の高度利用等を促進することにより、農業の構造改革に資することを目的とする。



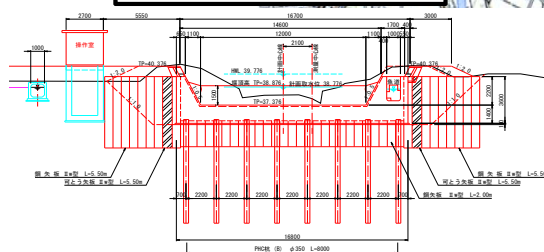
上堰頭首工(改修後)



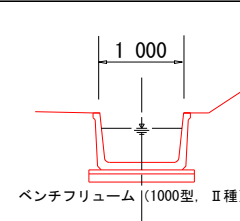
西古川用水路(改修後)



上堰頭首工標準断面図



西古川用水路標準断面図



| 凡 | 例 |
|-------|------------|
| | 受益地 |
| ○ ○ | 頭首工(国営) |
| ○ ○ | 計画頭首工(県営) |
| — | 幹線用水路(国営) |
| — | 計画用水路(県営) |
| — | 既設用水路(開水路) |
| - - - | 既設用水路(暗渠) |
| ☀ | 県営かん排揚水機場 |

2 事業の進捗状況等

(1) 事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は79.4%である。工事も概ね整備が完了しており、事業完了に向けて工程管理を綿密に行い、鋭意工事を進めて行く。
- 令和4年度工事は、用水路工2路線(L=724m)を予定している。
- 以降の工事は、付帯工(旧樋管撤去工7か所、注水工1か箇所)を予定している。

(2) 事業費(単位:億円)

| 全体事業費 | | 年度別執行額 | |
|--------|--------------------|-------------------|--------|
| 事業着手時 | 今回 (前回差比) | ~R3年度 (事業費執行率) | R4年度見込 |
| 16.7億円 | 23.3億円 (+6.6億円) | 17.7億円 | 0.17億円 |

| 評価指標 | 採択時 (H22年度) | 今回評価時 (R3年度) | 完成時 (R7年度) |
|--------------------|----------------|--------------------|--------------------|
| 頭首工 2か所 | — | 頭首工 2か所 | 頭首工 2か所 |
| 用水路工 4路線 5,789m | — | 用水路工 2路線 5,065m | 用水路工 4路線 5,789m |

(4) 事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

国営かんがい排水事業大崎地区は、大崎西部地区の水源となる岩堂沢ダムが完成し、平成21年度に事業完了となっている。国営かんがい排水事業大崎西部地区についても平成17年度に事業が完了し、基幹施設である頭首工、揚水機場および幹線用水路が整備され、用水が供給されている。

大崎地域では、上記事業の関連事業となっているほ場整備事業地区も順次実施され大区画化が進む中、国営事業の基幹用水の末端整備を実施している。国営附帯県営かんがい排水事業大崎西部地区、大崎西部2期地区は既に完了しており、本事業地区の早期完了の要望は高い。

②地元情勢, 地元の意見

本地域は、大崎耕土として県内でも有数の穀倉地帯であるが、地区内では、恒常的な用水不足を呈しており、長年に渡り水路の堰上げや揚水機を設置しての反復利用、番水制により用水不足に対処していた状況である。地区内では、ほ場整備敷玉西部地区を含む6地区が完了しており、現在は千刈江地区を実施しており、用水末端等の圃場の条件整備も完了間近となっている。

事業効果の早期発現へ向けて、地元関係者からの期待が寄せられており、本事業地区の早期完成に向けて引き続き推進していくこととしている。

(5) 期待される効果

本事業の整備改修と併せて、関連するほ場整備事業7地区が採択され、うち6地区が完了している。これらの関連する生産基盤整備を着実に推進することが、将来の農業複合経営を可能とし、担い手への利用集積の促進、新たな生産組織の育成を行うことにより、農業経営の大規模化が促進される。

(6) 代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

本事業地区は、土地改良法に基づき、国営附帯県営事業として地域から申請された事業で、地域に代わって県が事業を実施しており、上位の国営事業により全体計画されているため、当該事業および関連ほ場整備事業もこれに基づく分水位置や用水量により事業を実施している。

また、残事業は、用水路の一部、付帯工工事を残すのみである。

以上のことにより、頭首工及び用水路の整備はほぼ完了間近であり、当初事業計画より大幅な変更もなく実施されていることから、代替案はない。

(7) コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- 大筒頭首工のゴム堰本体等を既設利用することによる削減
- 西古川用水路の既設水路利用による削減

(8) 費用対効果(規則第24条第5号関係)

(単位:千円)
(ただし、B/Cの単位は除く)

| 区 分 | 事業着手時 | 再評価時 | | |
|------------------|-------------|------------|------------|-----------|
| | | 基準年(H21年) | 基準年(R3年) | |
| | | <全体> | <全体> | <残事業> |
| 費 用 項 目 | 建設費 | 24,569,637 | 25,228,737 | 552,223 |
| | 維持管理費 | — | — | — |
| | 総費用 | 24,569,637 | 25,228,737 | 552,223 |
| | 現在価値(C) | 24,569,637 | 27,708,676 | 606,183 |
| 便 益 項 目 | 作物生産効果 | 455,021 | 319,025 | 12,727 |
| | 営農経費節減効果 | 846,546 | 777,423 | 31,014 |
| | 維持管理費節減効果 | ▲ 22,163 | ▲ 23,547 | ▲ 939 |
| | 耕作放棄防止効果 | 5 | 0 | 0 |
| | 国産農産物安定供給効果 | — | 58,401 | 2,329 |
| | 総便益 | 1,279,409 | 1,131,302 | 45,131 |
| | 現在価値化(B) | 26,320,490 | 38,260,961 | 1,526,356 |
| | 費用便益比(B/C) | 1.07 | 1.38 | 2.51 |

3 評価

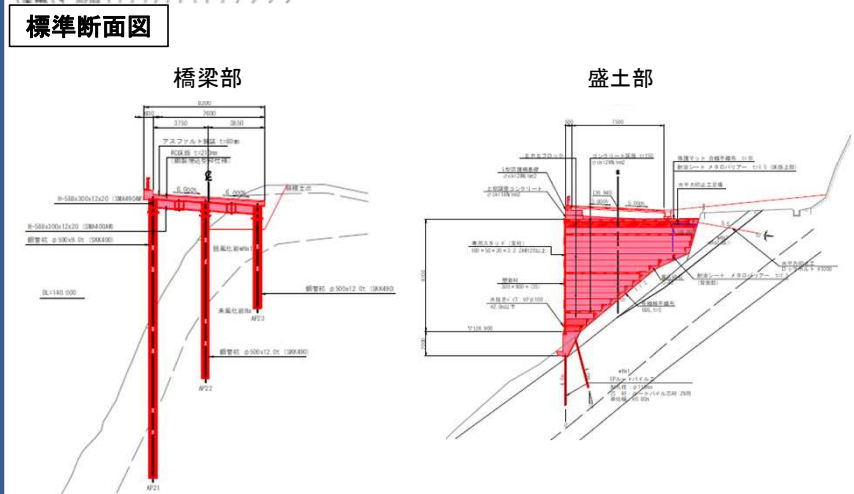
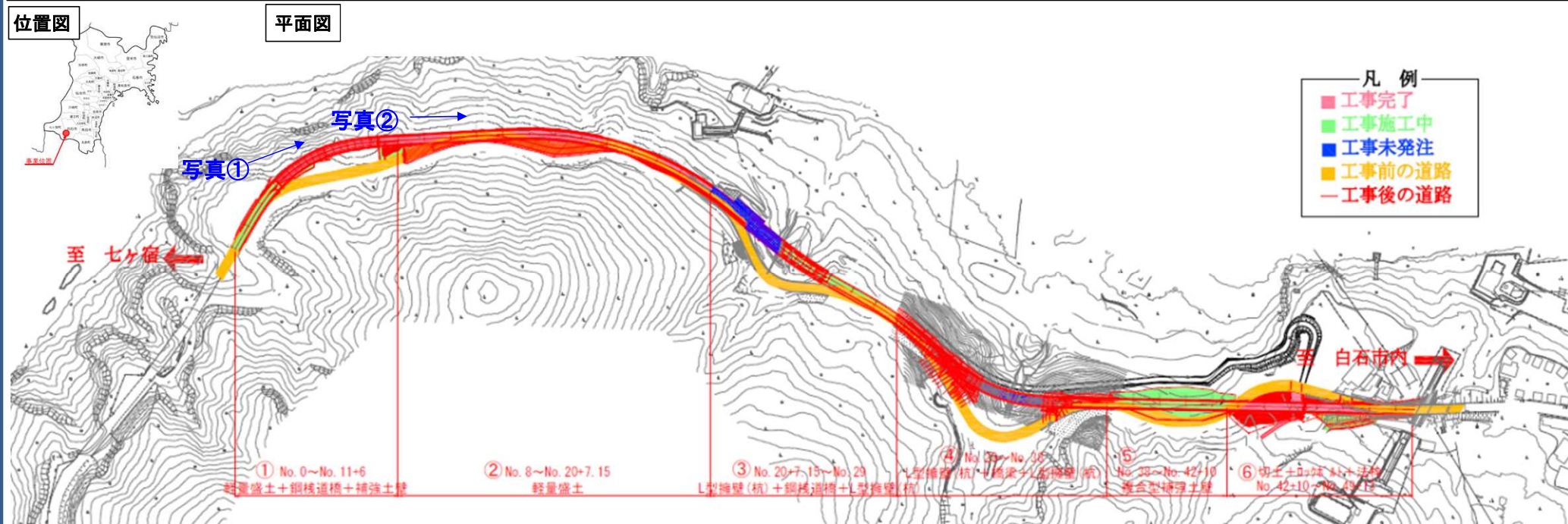
| (1) 県の対応方針案 | (2) 理由 |
|-------------|--|
| 事業継続 | 整備済み箇所については、地区への用水が安定的に供給され、水管理の合理化や維持管理の軽減など事業効果が発現している。未整備箇所についても、事業を進めていく必要がある。 |

| | | | | | | | | | |
|--------------|------------------------|---------------|------|------|--------|--------|-------|----------|--------|
| 事業名 〔地区名〕 | 一般国道113号 福岡蔵本道路改良事業 | 全体事業費 (億円) | 50.7 | 採択年度 | 平成25年度 | 完成目標年度 | 令和5年度 | 担当部(局)課名 | 土木部道路課 |
|--------------|------------------------|---------------|------|------|--------|--------|-------|----------|--------|

| | | | |
|--------|-----------------|------------|---|
| 評価対象理由 | 事業着手から10年経過で継続中 | 前回評価時の対応方針 | - |
|--------|-----------------|------------|---|

1 事業の概要

重要物流道路(代替・補完路)や第2次緊急輸送道路に指定されている一般国道113号福岡蔵本工区において、車線幅員の狭小・線形不良箇所の解消や現道に隣接した脆弱な斜面の崩壊による通行止めを回避するため、道路改良を実施するもの。



2 事業の進捗状況等

(1)事業内容

- 現在の事業費ベースでの進捗率は54.9%であり、その内用地費は100%となっている。工事も概ね着手しており、事業完了に向けて工程管理を綿密に行い、鋭意工事を進めて行く。
- 令和4年度は、道路改良工、橋梁下部工・上部工(製作)工事に着手。
- 令和5年度は、橋梁上部工架設、舗装工を予定。

(2)事業費(単位:億円)

| 全体事業費 | | 年度別執行額 | |
|--------|--------------------|-------------------|--------|
| 採択時 | 今回 (前回差比) | ~R3年度 (事業費執行率) | R4年度見込 |
| 42.5億円 | 50.7億円 (+8.2億円) | 27.8億円 (54.9%) | 13.2億円 |

(3)事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

| 評価指標 | 採択時 (H25年度) | 今回評価時 (R4年度) | 完成時 (R5年度) |
|----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 道路改良延長 995m | 0m (0%) | 160m (16%) | 995m (100%) |

(4)事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

①社会経済情勢

災害対策基本法に基づき、宮城県防災会議が策定した宮城県地域防災計画にも第2次緊急輸送道路として指定されており、県内で被災があった際には、日本海側から本路線を介して被災地への物資輸送等に利用されるなど、災害時の緊急輸送道路としても重要な役割を果たしており、平成31年4月に、平常時、災害時を問わない安全かつ円滑な物流を確保する重要物流道路(代替・補完路)に指定されるなど山形自動車道の代替路として位置付けられている。

また、令和元年東日本台風(大雨)により法面崩壊等が発生し、長期に渡り通行規制が行われた。それにより、広域迂回を余儀なくされ、東西の防災道路ネットワークに大きな影響が生じたため、災害時における道路ネットワークの代替機能強化が求められている。

②地元情勢、地元の意見

本路線は、沿線住民等の日常生活交通に加え、県南地域において宮城県と山形県の間を往来する交通にも広く利用されているほか、観光振興や地域間連携においても期待されている。本事業の完成により、改良済み区間と連続した必要な車線幅員と良好な線形等を備えた道路が整備され、大型車同士のすれ違いの際の支障が解消されるとともに、交通事故発生時の危険性が低減されるなど、安全かつ円滑な自動車交通の確保が期待できることから、早期完成を望まれている。

また、山形県、宮城県の沿線12市町で構成される山形・宮城国道113号整備促進期成同盟会から道路整備の要望がある。

(5)期待される効果

- 車両通行の安全確保
車線幅員の狭小・線形不良箇所が解消されることにより、大型車等の道路利用者の安全かつ円滑な自動車交通が確保される。
- 重要物流道路の代替・補完路としての機能
並行する重要物流道路である山形自動車道等の代替・補完路として指定されており、物流上重要な道路輸送網としての機能強化に繋がり、平常時及び災害時を問わない安定的な物資輸送等を確保することができる。
- 緊急輸送道路としての機能
災害発生時において、第1次緊急輸送道路である東北縦貫自動車道や一般国道4号等と本路線が連結することにより、緊急輸送道路ネットワークの機能向上に繋がる。

(6)代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 用地買収が完了し、全工区において工事も概ね着手していることから、代替案はない。

(7)コスト削減計画(規則第24条第4号関係)

- リサイクル材(再生砕石・再生アスファルト)の積極的活用により、約0.3億円のコスト削減が見込まれる。

(8)費用対効果(規則第24条第5号関係)

根拠マニュアル:費用便益分析マニュアル(国土交通省 道路局 都市・地域整備局 令和4年版)
社会的割引率:4% 便益算定期間:50年

(単位:億円)
(ただし、B/Cの単位は除く)

| 区 分 | | 再 評 価 時 基 準 年 (令和3年) | |
|-----------------|------------|-------------------------|--------|
| | | <全体> | <残事業> |
| 費 用 項 目 | 建設費 | 46.23 | 20.79 |
| | 維持管理費 | 1.72 | 1.72 |
| | 総費用 | 47.95 | 22.51 |
| 便 益 項 目 | 現在価値(C) | 48.00 | 20.32 |
| | 走行時間短縮便益 | 106.98 | 106.98 |
| 費 用 便 益 比 (B/C) | 走行経費減少便益 | 7.95 | 7.95 |
| | 交通事故減少便益 | 0.67 | 0.67 |
| | 総便益 | 115.60 | 115.60 |
| | 現在価値(B) | 48.70 | 48.70 |
| | 費用便益比(B/C) | 1.01 | 2.40 |

※交付金要綱において、平成28年度以前に着手した事業は、B/C算出の対象とならないことから、事業着手時におけるB/Cの算出は行っていない。

※左記以外の整備効果

(1)広域迂回による時間損失の解消
令和元年東日本台風の影響により法面崩壊等が発生し、77日間の全面通行止めとなり、広域迂回を余儀なくされた。その際、迂回路として活用した県道および市道は、幅員狭小で線形も悪く、大型車等のすれ違いも困難であることから、社会経済活用や救急搬送等において時間的な損失が発生した。今回、当該事業の実施により、安全で円滑な通行が確保されることから、通行止めによる時間的な損失の発生が大幅に低減する。

(2)幹線道路としての更なる信頼性の向上

車線幅員の狭小・線形不良箇所が解消されることで、車両通行における交通事故の発生が軽減されるとともに、自然災害による通行止めの発生が低減することにより、緊急輸送道路や重要物流道路(代替・補完路)としての機能が確実に発揮するなど、幹線道路としての更なる信頼性の向上につながる。

3 評価

(1)県の対応方針案

事業継続

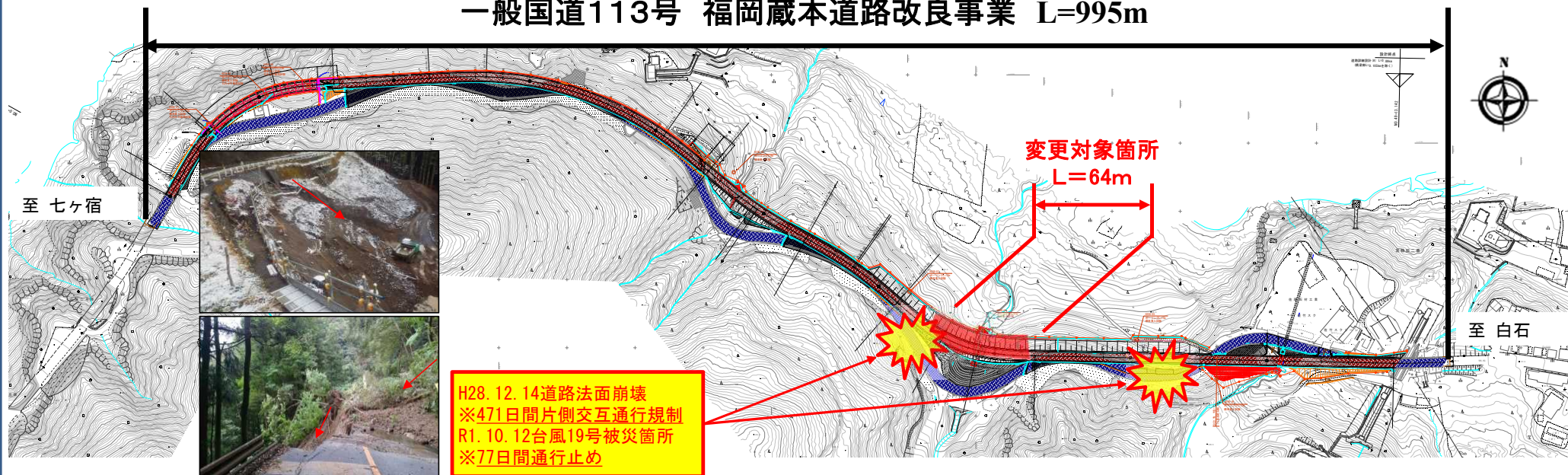
(2)理由

当該道路の整備により、車両通行の安全確保や重要物流道路の代替・補完路、第2次緊急輸送道路としての機能向上につながるため、令和5年度の早期完成に向け、事業を進めていく必要がある。

構造形式の変更【補強土壁工⇒橋梁工への変更による増】

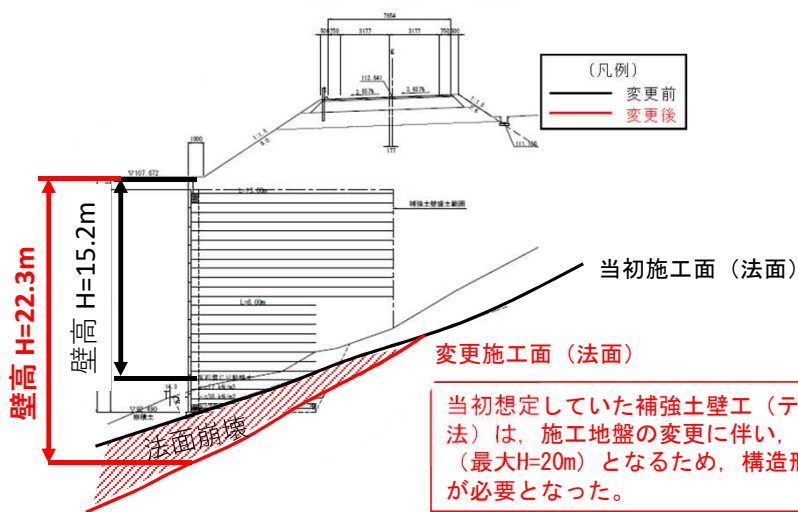
平成28年度等に発生した大雨に伴い、施工箇所である法面が崩壊したことにより、当初予定していた補強土壁工による施工が困難となり、橋梁工へ変更したものの。

一般国道113号 福岡蔵本道路改良事業 L=995m



補強土壁工

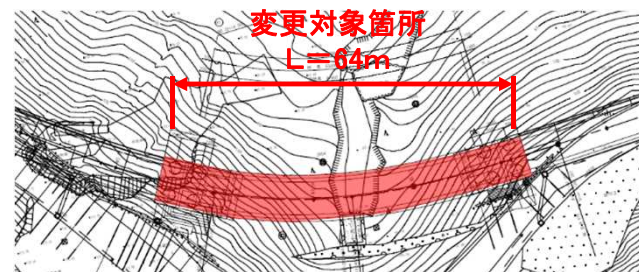
横断面図 (代表)



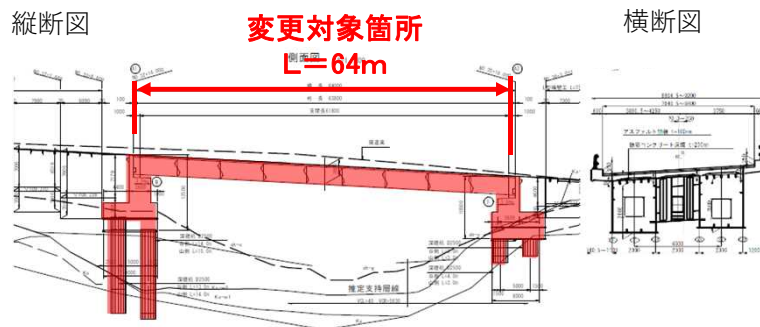
当初想定していた補強土壁工（テールアルメ工法）は、施工地盤の変更に伴い、適用範囲外（最大H=20m）となるため、構造形式の見直しが必要となった。

橋梁工

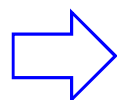
平面図



縦断面図



構造形式
見直し



一般国道113号福岡蔵本道路改良事業に係る調書の修正

1 事業の概要について

(1) 調書の修正

| 修正後 | | | | 修正前 | | | |
|---|----------|----------------------|-------------------|---|----------|----------------------|-------------------|
| 事業の効率性 費用対効果 根拠マニュアル:費用便益分析マニュアル(国土交通省 道路局 都市・地域整備局 令和4年版) | | | | 事業の効率性 費用対効果 根拠マニュアル:費用便益分析マニュアル(国土交通省 道路局 都市・地域整備局 令和4年版) | | | |
| 社会的割引率: | | 4% | (単位:億円) | 社会的割引率: | | 4% | (単位:億円) |
| 便益算定期間: | | 50年 | (ただし, B/Cの単位は除く。) | 便益算定期間: | | 50年 | (ただし, B/Cの単位は除く。) |
| 区 分 | | 再 評 価 時 基準年(令和3年) | | 区 分 | | 再 評 価 時 基準年(令和3年) | |
| | | <全体> | <残事業> | | | <全体> | <残事業> |
| 費 用 項 目 | 建設費 | 46.23 | 20.79 | 費 用 項 目 | 建設費 | 46.23 | 20.79 |
| | 維持管理費 | 1.72 | 1.72 | | 維持管理費 | 1.72 | 1.72 |
| | 総費用 | 47.95 | 22.51 | | 総費用 | 47.95 | 22.51 |
| | 現在価値(C) | 48.00 | 20.32 | | 現在価値(C) | 48.00 | 20.32 |
| 便 益 項 目 | 走行時間短縮便益 | 106.98 | 106.98 | 便 益 項 目 | 走行時間短縮便益 | 106.98 | 106.98 |
| | 走行経費減少便益 | 7.95 | 7.95 | | 走行経費減少便益 | 7.95 | 7.95 |
| | 交通事故減少便益 | 0.67 | 0.67 | | 交通事故減少便益 | 0.67 | 0.67 |
| | 総便益 | 115.60 | 115.60 | | 総便益 | 115.60 | 115.60 |
| | 現在価値(B) | 48.70 | 48.70 | | 現在価値(B) | 48.70 | 48.70 |
| 費用便益比(B/C) | | 1.01 | 2.40 | 費用便益比(B/C) | | 1.01 | 2.40 |

※社会資本整備総合交付金要綱において、平成 28 年度以前に着手した事業は、B/C 算出の対象とならないことから、事業着手時における B/C 算出は行っていない。

【便益の概要、主な算出根拠等】

現況交通量 (H27 センサ) 4,398 台/日 計画交通量 (R22 推定) 4,000 台/日

※便益発生年 令和 6 年度

※算出便益

「走行時間短縮便益」: 道路の整備の有無による総走行時間費用の差で表す便益

「走行経費減少便益」: 道路の整備による走行経費 (燃料費や車両償却費等の走行条件により改善される経費) の差で表す便益

「交通事故減少便益」: 道路の整備の有無による社会的損失 (交通事故による人的, 物的損失等) の差で表す便益

※上記以外の整備効果

(1) 広域迂回による時間損失の解消

令和元年東日本台風の影響により法面崩壊等が発生し、77日間の全面通行止めとなり、広域迂回を余儀なくされた。その際、迂回路として活用した県道および市道は、幅員狭小で線形も悪く、大型車等のすれ違いも困難であることから、社会経済活用や救急搬送等において時間的な損失が発生した。今回、当該事業の実施により、安全で円滑な通行が確保されることから、通行止めによる時間的な損失の発生が大幅に低減する。

※社会資本整備総合交付金要綱において、平成 28 年度以前に着手した事業は、B/C 算出の対象とならないことから、事業着手時における B/C 算出は行っていない。

【便益の概要、主な算出根拠等】

現況交通量 (H27 センサ) 4,398 台/日 計画交通量 (R22 推定) 4,000 台/日

※便益発生年 令和 6 年度

※算出便益

「走行時間短縮便益」: 道路の整備の有無による総走行時間費用の差で表す便益

「走行経費減少便益」: 道路の整備による走行経費 (燃料費や車両償却費等の走行条件により改善される経費) の差で表す便益

「交通事故減少便益」: 道路の整備の有無による社会的損失 (交通事故による人的, 物的損失等) の差で表す便益

(2) 幹線道路としての更なる信頼性の向上

車線幅員の狭小・線形不良箇所が解消されることで、車両通行における交通事故の発生が軽減されるとともに、自然災害による通行止めの発生が低減することにより、緊急輸送道路や重要物流道路（代替・補完路）としての機能が確実に発揮するなど、幹線道路としての更なる信頼性の向上につながる。

| | | | | | | | | | |
|--------------|---------------|---------------|-------|------|--------|--------|--------|----------|--------|
| 事業名 〔地区名〕 | 都市基幹 七北田川改修事業 | 全体事業費 (億円) | 656.1 | 採択年度 | 昭和24年度 | 完成目標年度 | 令和32年度 | 担当部(局)課名 | 土木部河川課 |
|--------------|---------------|---------------|-------|------|--------|--------|--------|----------|--------|

評価対象理由

前回評価時(平成20年度)から5年経過で継続中

前回評価時の対応方針

委員会からの提言:継続妥当, 附帯意見等:あり, 県の対応方針:事業継続

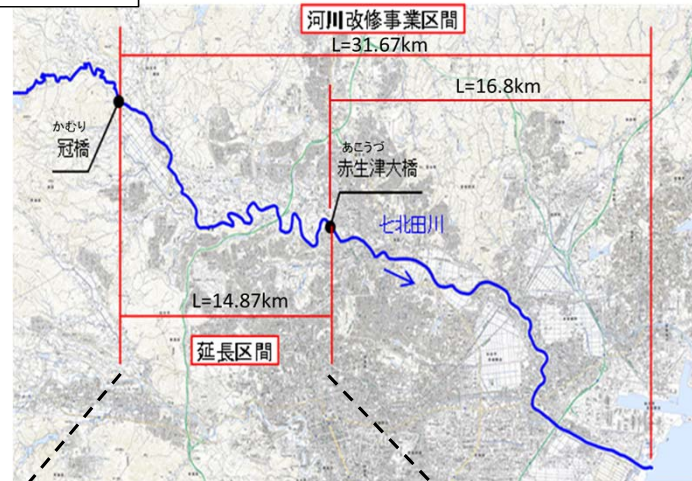
1 事業の概要

七北田川は仙台市北部の市街地を流下する県内最大の二級河川であり, 過去の出水時に度々氾濫しているため, 計画規模1/100(計画高水流量1,650m³/s)により河川改修を図り, 流域の治水安全度向上を図るもの。

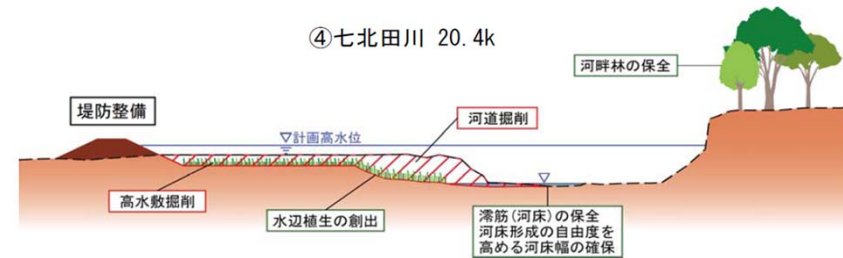
県内位置図



全体平面図



標準断面図



状況写真



平成27年関東・東北豪雨
泉区実沢付近 農地・宅地・車両被害状況

延伸区間平面図



2 事業の進捗状況等

(1) 事業内容

- 河日から赤生津大橋までの16.8km区間は令和2年度までに概ね完成している。
- 平成27年関東・東北豪雨等の度重なる浸水被害を踏まえて延伸した上流14.87km区間は、令和2年度から測量設計に着手している。
- 令和4年度以降、引き続き施工計画を検討する。
- 現在の事業費ベースでの進捗率は50.1%であり、その内用地費は95.4%となっている。

(2) 事業費(単位:億円)

| 全体事業費 | | 年度別執行額 | |
|---------|-----------------------|-------------------------|--------------|
| 前回 | 今回 (前回差比) | ～R3(2021)年度 (事業費執行率) | R4(2022)年度見込 |
| 337.7億円 | 656.1億円 (+318.4億円) | 328.6億円 (50.1%) | 13.4億円 |

(3) 事業の進捗状況(規則第24条第1号関係)

| 評価指標 | 採択時 (S24年度) | 前回評価時 (H20年度) | 完成時 (R32年度) |
|-------------------|----------------|--------------------|-------------------|
| 河川整備延長 31,670m | 0m (0%) | 14,851m (88.4%) | 31,670m (100%) |

(4) 事業を巡る社会経済情勢等(規則第24条第2号関係)

① 社会経済情勢

- 流域の一層の都市化に伴い、出水時の治水需要が拡大。
- 過去には幾度も浸水被害が発生し、近年では平成14年7月、平成23年9月、平成27年9月、令和元年10月にも被害が発生している。
- これまで何度も浸水被害があり、住民の防災意識は高く、平成17年度にハザードマップも作成され、令和2年度に更新されている。

② 地元情勢、地元の意見

- 下流低平市街地は自然排水が困難な内水域であり、大雨時に大きな被害があり、地域住民の治水対策への期待度が高い。
- 七北田川はNPO団体、河川愛護団体の活動が盛んな河川であり、改修による治水効果への期待のみならず、河川環境への配慮(改善)にも関心が高い。
- 度重なる浸水被害から、地元での河川改修事業促進の声は極めて高い状況にある。

(5) 期待される効果

- 工事が完了した区間については、治水効果が発現している。
- 本事業により、浸水被害を軽減でき、良好な生活環境を確保することが出来る。
- 延伸した上流区間が完成後は全事業区間の治水安全度が確保される。

(6) 代替案との比較検討(規則第24条第3号関係)

- 河川改修の基本的な手法は、現堤防をそのまま利用し、低水路拡幅による河積拡大により実施させるもので、護岸構造物を伴わない経済的な手法である。
- 河日から赤生津大橋までは概ね完成しており、代替案はない。

(7) コスト縮減計画(規則第24条第4号関係)

- 築堤材(盛土材)には、掘削土や他事業の残土を流用して、コスト縮減に取り組んでいる。

(8) 費用対効果(規則第24条第5号関係)

| 区分 | 再評価時 基準年 (平成10年度) | 再々評価時 基準年 (平成15年度) | 再々評価時 基準年 (平成20年度) | 再々評価時 基準年 (令和4年度) |
|------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 費用項目 | 建設費 | | 33,730百万円 | 65,606百万円 |
| | 維持管理費 | | 12,561百万円 | 27,237百万円 |
| | 総費用 | | 46,331百万円 | 92,843百万円 |
| | 現在価値(C) | | 67,654百万円 | 251,596百万円 |
| 便益 | 総便益 | | 1,554,597百万円 | 1,254,422百万円 |
| | 現在価値(B) | | 929,099百万円 | 775,871百万円 |
| 費用便益比(B/C) | | 13.733 | 24.423 | 3.084 |

- 事業区間延長による事業費の増加し、マニュアル改定により現在価値化した総費用が増加した。
- マニュアル改定による被害額の減少や、浸水深の算出精度向上により被害率が低下したことにより便益が減少した。

3 評価

| (1) 県の対応方針案 | (2) 理由 |
|-------------|--|
| 事業継続 | 整備済み区間については浸水被害が軽減されており、着実に事業効果は発現している。未整備区間についても、事業を進めていく必要がある。 |